

平成24年度司法書士本試験問題と詳細解説

目次

択一正解番号・出題の要旨 6

受験データ 8

問題編

午前の部 11

午後の部 51

記述式問題答案用紙 121

解説編

午前の部 127

憲法／民法／刑法／商法・会社法

午後の部 165

民事訴訟法・民事保全法・民事執行法

司法書士法／供託法／不動産登記法

商業登記法

不動産登記（記述式）／商業登記（記述式）

記述式解答例 不動産登記 212

商業登記 234

平成24年度試験問題分析 237

平成21～23年度司法書士口述試験 253

問題&解答例

平成24年度司法書士試験択一正解番号・出題の要旨一覧 (午前の部)

科目	問題番号	正解	難易度	問題形式	出題の要旨	
憲法	第1問	2	★☆☆	B	財産権	
	第2問	3	★☆☆	B	立法権と行政権の関係	
	第3問	3	★☆☆	B	条例の罰則制定権	
民法	第4問	4	★☆☆	B	意思表示	
	第5問	2	★☆☆	B	条件・期限	
	第6問	1	★☆☆	B	消滅時効	
	第7問	5	★☆☆	B	不動産物権変動	
	第8問	5	★★☆	A	物権的請求権	
	第9問	2	★☆☆	C	共有	
	第10問	3	★☆☆	B	地上権・地役権	
	第11問	4	★☆☆	B	先取特権	
	第12問	5	★☆☆	B	質権	
	第13問	4	★☆☆	B	抵当権	
	第14問	4	★☆☆	A	共同抵当権と配当	
	第15問	3	★★☆	B	譲渡担保	
	第16問	1	★☆☆	A	相殺	
	第17問	3	★★☆	B	売買	
	第18問	2	★☆☆	B	使用貸借	
	法	第19問	5	★☆☆	A	事務管理
		第20問	2	★☆☆	C	養子縁組
		第21問	1	★☆☆	B	父子関係についての訴え
第22問		3	★☆☆	B	財産分与	
第23問		1	★☆☆	A	相続分	
刑法	第24問	3	★☆☆	B	犯罪の実行の着手	
	第25問	1	★☆☆	C	被害者の承諾	
	第26問	5	★☆☆	B	放火罪	
商法・会社法	第27問	4	★☆☆	B	株式会社の設立	
	第28問	2	★☆☆	B	種類株式	
	第29問	1	★☆☆	B	募集新株予約権の発行	
	第30問	1	★☆☆	B	利益相反取引	
	第31問	4	★☆☆	B	会計参与	
	第32問	2	★★☆	B	事業譲渡	
	第33問	4	★☆☆	B	合同会社	
	第34問	2	★☆☆	B	吸収合併	
	第35問	5	★★☆	B	商業使用人	

* 難易度は、★☆☆－易，★★☆－並，★★★★－難を示しています。

〔午後の部〕

科目	問題番号	正解	難易度	問題形式	出題の要旨
民訴・民保・民執	第1問	4	★☆☆	B	訴訟代理権・訴訟代理人
	第2問	5	★☆☆	B	一部請求
	第3問	3	★★☆	B	弁論準備手続
	第4問	2	★☆☆	B	証人尋問・当事者尋問
	第5問	3	★☆☆	C	判決
	第6問	3	★★☆	B	占有移転禁止の仮処分
	第7問	4	★★★	B	債権執行
司士	第8問	4	★☆☆	B	司法書士の業務
供託	第9問	2	★☆☆	B	供託物の払渡請求手続
	第10問	3	★☆☆	B	弁済供託
	第11問	5	★☆☆	B	執行供託等
不動産登記法	第12問	5	★☆☆	B	権利能力なき社団名義の登記
	第13問	3	★☆☆	C	持分の記載
	第14問	3	★★☆	B	電子申請
	第15問	2	★☆☆	B	代位による登記
	第16問	1	★☆☆	B	登記識別情報の提供
	第17問	5	★☆☆	A	登記名義人の住所又は氏名の変更
	第18問	3	★☆☆	B	更正登記
	第19問	3	★☆☆	A	区分建物
	第20問	1	★☆☆	B	添付情報
	第21問	5	★☆☆	A	登記の目的・登記原因及びその日付
	第22問	4	★☆☆	B	仮登記
	第23問	2	★☆☆	B	農地法所定の許可を証する情報
	第24問	1	★☆☆	B	付記登記
	第25問	4	★★★	B	登記が完了した旨の通知
	第26問	4	★★☆	B	審査請求
第27問	4	★☆☆	B	登録免許税	
商業登記法	第28問	1	★☆☆	C	発起設立による株式会社の設立登記
	第29問	4	★☆☆	B	新株予約権の登記
	第30問	4	★★☆	B	役員等の変更登記の登記記録
	第31問	2	★☆☆	B	清算株式会社の登記
	第32問	3	★☆☆	B	株式交換の登記
	第33問	2	★☆☆	B	株式会社の登記の更正
	第34問	5	★★★	B	合資会社の登記
	第35問	3	★☆☆	B	一般財団法人の登記

* 出題形式は、A—正誤問題、B—組合せ問題、C—個数問題を示しています。

平成24年度

司法書士 本試験
問題編

- ◆ 午前部 憲法
民法
刑法
商法・会社法
- ◆ 午後部 民事訴訟法・民事保全法・民事執行法
司法書士法
供託法
不動産登記法
商業登記法

不動産登記「記述式」
商業登記「記述式」

第1問 財産権に関する次のアからオまでの記述のうち、判例の趣旨に照らし正しいものの組合せは、後記1から5までのうちどれか。

- ア 憲法第29条第1項は、私有財産制度を保障しているのみでなく、社会的経済的活動の基礎を成す国民の個々の財産権につき、これを基本的人権として保障した規定である。
- イ 財産権を制限する法律は、職業選択の自由に対する社会経済政策上の積極的な目的の規制と同様に、立法府がその裁量権を逸脱し、その規制が著しく不合理であることが明白である場合に限り、違憲無効となる。
- ウ 憲法第29条第3項の「正当な補償」とは、完全な補償を意味するものであって、その当時の経済状態において成立すると考えられる価格に基づき合理的に算出された相当な額は、「正当な補償」ということはできない。
- エ 憲法第29条第3項の「補償」を要する場合とは、特定の人に対し、特別に財産上の犠牲を強いる場合をいい、公共の福祉のためにする一般的な制限である場合には、原則的には、「補償」を要しない。
- オ 憲法上補償が必要とされる場合であるにもかかわらず、財産権の制限を規定した法律が補償に関する規定を欠いているときは、当該法律は、当然に違憲無効となる。

(参考)

憲法

第29条 財産権は、これを侵してはならない。

2 財産権の内容は、公共の福祉に適合するやうに、法律でこれを定める。

3 私有財産は、正当な補償の下に、これを公共のために用ひることができる。

- 1 アウ 2 アエ 3 イウ 4 イオ 5 エオ

平成24年度

司法書士 本試験
解説 編

- ◆ 午前の部 憲 法
民 法
刑 法
商法・会社法
- ◆ 午後の部 民事訴訟法・民事保全法・民事執行法
司法書士法
供 託 法
不動産登記法
商業登記法

不動産登記「記述式」
商業登記「記述式」

解説編の表記・略称

1 解説編における条文の表記（略記）

本文カッコ書きの法条数については、条数はアラビア数字によって、頁数はローマ数字によって、号数は丸囲みの数字によって略記した。

（例）〔(民111 I ①) = 民法111条1項1号〕

〔(〇〇本) = 〇〇本文, (〇〇但) = 〇〇但書〕
〔(〇〇前) = 〇〇前段, (〇〇後) = 〇〇後段〕

2 解説編におけるおもな法令等の略記

（五十音順）

本文中の表記	法令名
会社法〇条（会〇）	会社法
供託規〇条（供託規〇）	供託規則
供託法〇条（供託〇）	供託法
刑法〇条（刑〇）	刑法
憲法〇条（憲〇）	憲法
裁判所法〇条（裁〇）	裁判所法
司書法〇条（司書〇）	司法書士法
司書規〇条（司書規〇）	司法書士法施行規則
商法〇条（商〇）	商法
商登法〇条（商登〇）	商業登記法
商登規則〇条（商登規〇）	商業登記規則
信託法〇条（信託〇）	信託法
人訴法〇条（人訴〇）	人事訴訟法
整備法〇条（整備〇）	会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律
登録税法〇条（登録税〇）	登録免許税法
破産法〇条（破〇）	破産法
不登法〇条（不登〇）	不動産登記法
不登令〇条（不登令〇）	不動産登記令
不登規則〇条（不登規〇）	不動産登記規則
民法〇条（民〇）	民法
民執法〇条（民執〇）	民事執行法
民訴法〇条（民訴〇）	民事訴訟法
民保法〇条（民保〇）	民事保全法
民保規〇条（民保規〇）	民事保全規則

試験問題（午前部）解説

◆ 憲 法

第1問 正解 2 難易度 ★☆☆

本問は、財産権の制限についての判例知識を問う問題である。

- ア 正しい。森林法違憲判決（最大判昭62・4・22）は、憲法29条は、「私有財産制度を保障しているのみでなく、社会的経済的活動の基礎をなす国民の個々の財産権につきこれを基本的人権として保障する」ものであるとしている。
- イ 誤り。財産権制限の一般論について森林法違憲判決（最大判昭62・4・22）は、「裁判所としては、立法府がした右比較考量に基づく判断を尊重すべきものであるから、立法の規制目的が前示のような社会的理由ないし目的に出たとはいえないものとして公共の福祉に合致しないことが明らかであるか、又は規制目的が公共の福祉に合致するものであつても規制手段が右目的を達成するための手段として必要性若しくは合理性に欠けていることが明らかであつて、そのため立法府の判断が合理的裁量の範囲を超えるものとなる場合に限り、当該規制立法が憲法29条2項に違背するものとして、その効力を否定することができる」としている。財産権の制限については、営業の自由のような規制目的二分論を採っている訳ではなく、本肢の記述は誤っている。
- ウ 誤り。条文上、補償の内容については「正当な」ものであることを要求するのみであつて、その具体的内容は明示されていない。農地改革事件（最大判昭28・12・23）は、「その当時の経済状態において成立することを考えられる価格に基き、合理的に算出された相当な額をいうのであつて、必しも常にかかる価格と完全に一致することを要するものでない」（相当補償説）としている。
- エ 正しい。河川附近地制限令事件（最大判昭43・11・27）は、河原における砂利の採取を「特定の人に対し、特別に財産上の犠牲を強いるものとはいえないから、右の程度の制限を課するには損失補償を要件とするものではなく」としつつ、相当の資本を投入して従来からその事業を行ってきた者について「その財産上の犠牲は、公共のために必要な制限によるものとはいえ、単に一般的に当然に受忍すべきものとされる制限の範囲をこえ特別の犠牲を課したものとみる余地が全くないわけではない」として、補償が必要とされる可能性があると判断している。ここでは、補償の要否として、特別の犠牲を課したか否かが問題とされている。
- オ 誤り。河川附近地制限令事件（最大判昭43・11・27）は、補償規定のない財産権制限立法も憲法29条3項を直接の根拠として請求する余地があるので、憲法29条3項に反し

平成24年度

試験問題分析

I 科目別ポイント

II 平成24年度筆記試験の合格最低点について